

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成20年6月30日

**【事業年度】** 第18期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

**【会社名】** 株式会社 トリドール

**【英訳名】** Toridoll. corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 粟田 貴也

**【本店の所在の場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小 畠 義 昭

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小 畠 義 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	3,538,514	5,157,795	7,905,868	10,885,138	16,455,019
経常利益 (千円)	161,137	314,971	726,307	962,442	1,385,876
当期純利益 (千円)	84,006	153,815	389,928	506,215	590,402
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	96,000	101,535	282,160	282,160	826,940
発行済株式総数 (株)	1,741	1,788	19,130	57,390	61,390
純資産額 (千円)	562,952	712,519	1,533,396	1,962,837	3,544,542
総資産額 (千円)	2,281,963	2,934,294	4,771,980	6,059,778	8,424,533
1株当たり純資産額 (円)	323,350.19	398,501.02	80,156.65	34,201.74	57,738.10
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	9,000.00 ( )	旧株17,000.00 新株 2,980.82 ( )	4,000 ( )	1,700 ( )	1,900 ( )
1株当たり当期純利益 (円)	48,741.25	87,932.50	21,617.59	8,820.61	9,747.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.7	24.3	32.1	32.4	42.1
自己資本利益率 (%)	16.0	24.1	34.7	29.0	21.4
株価収益率 (倍)			64.8	30.6	20.0
配当性向 (%)	18.7	19.3	19.6	19.3	19.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	246,833	523,730	920,913	1,108,805	1,857,527
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	430,509	820,482	1,214,473	1,759,743	3,050,600
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	412,439	210,679	1,054,096	363,313	1,149,917
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	756,883	670,810	1,431,347	1,143,723	1,100,566
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	66 [402]	104 [593]	120 [850]	157 [1,186]	200 [1,893]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 4 第14期及び第15期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 5 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 7 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
- 8 当社は平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

## 2 【沿革】

当社は、昭和60年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長粟田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、平成2年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、平成7年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後、現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
平成7年10月	株式会社トリドール設立
平成8年4月	初の郊外型大型店として「トリドール高砂西店」(兵庫県高砂市)開店
平成10年4月	和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」(現とりどーる二見店)(兵庫県明石市)開店
平成11年3月	洋風居酒屋「トリドール」を和風焼鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 (これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更)
平成12年9月	店舗面積100坪規模の初の大型店舗「とりどーる学園南店」(兵庫県神戸市)開店
平成12年11月	セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」(兵庫県加古川市)開店
平成13年11月	大阪地区に初の「とりどーる寝屋川店」(大阪府寝屋川市)開店
平成15年9月	ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」(兵庫県神戸市)開店
平成16年3月	焼そば・お好み焼きの新業態として「粉もん屋姫路店」(兵庫県姫路店)開店 関東地区に「丸亀製麺新鎌ヶ谷店」(千葉県鎌ヶ谷市)開店
平成16年9月	フードコート店向け焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」(兵庫県明石市)開店
平成16年10月	パスタの新業態として「スージーおばさんのトマトパスタDC北花田店」(大阪府堺市)開店
平成16年11月	東京都内に「丸亀製麺品川店」(東京都港区)開店
平成17年3月	ホームセンター核店舗のフードコートに3業態(丸亀製麺・グリル三番館・長田本庄軒)を同時開店(千葉県市川市)
平成17年4月	ショッピングセンターのレストランエリアに「粉もん屋イオン直方店」(福岡県直方市)開店 複合業態である「麺屋通り 三笠店」(北海道三笠市)開店 ラーメンの新業態として「丸醬屋イオン苫小牧店」(北海道苫小牧市)開店
平成18年2月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成18年7月	天ぷら定食の新業態として「天ぷら定食まきの播磨町店」(兵庫県加古郡)開店
平成18年9月	かつ丼の新業態として「かつ丼とん助DC伊丹店」(兵庫県伊丹市)開店
平成19年10月	兵庫県神戸市中央区に本社を移転

### 3 【事業の内容】

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。

現在、当社が展開する業態は、焼鳥ファミリーダイニング業態である「とりどーる」をはじめとして、主力のセルフうどん業態である「丸亀製麺」、ラーメン業態である「丸醬屋」、焼きそば業態である「長田本庄軒」、お好み焼き業態である「粉もん屋」等であります。

その他業態としては、複合店舗である「麺屋通り」、ミートソースパスタの「グリル三番館」、トマトソースパスタの「スージーおばさんのトマトパスタ」、かつ丼の「とん助」、天ぷら定食の「まきの」を記載しております。

各業態は、「できたて感」、「手作り感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを見て楽しんでいただける、臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」「長田本庄軒」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテイメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

部門別の業態コンセプトと出店形態は以下のとおりです。

なお、店舗数は平成20年3月末日現在において営業している店舗数です。また、以下においてロードサイド等には、ロードサイドに面した一戸建て型の店舗およびビルテナント店舗を記載し、ショッピングセンター等とは、ショッピングセンター内のフードコートエリア、レストランエリアにある店舗および商業施設内にある店舗を記載しております。

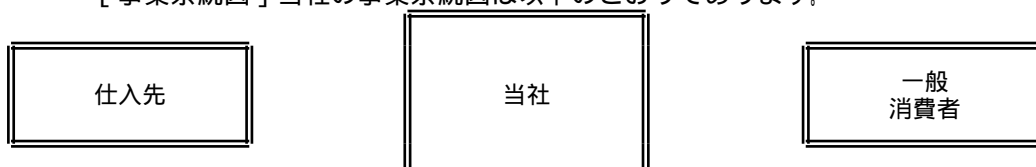
業態	部門	業態コンセプト	出店形態	ロード サイド	ショッ ピング センタ ー
焼き鳥 ファミリー ダイニング	とりどーる	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。 また、とりどーるを駅前型の焼鳥居酒屋店としてアレンジした「鶏膳屋」も、この業態に含んで記載しております。  (想定平均顧客単価：2,000円前後)	店舗面積60坪～100坪程度であり、ロードサイド等に出店しております。	27店	
セルフ うどん	丸亀製麺	本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店、各店舗に製麺機を設置、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手作り感」、「安心感」を感じていただける臨場感あふれる店舗です。  (想定平均顧客単価：500円前後)	店舗面積8坪～80坪程度であり、ロードサイド等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	52店	56店
ラーメン	丸醬屋	特製醤油ダレに漬け込んだチャーシュー、メンマ、味付温泉玉子など、自家製にこだわったラーメンと自家製ぎょうざやチャーハンなどのセットメニューで好評をいただいているラーメン専門店です。  (想定平均顧客単価：800円前後)	店舗面積15坪～40坪程度であり、ロードサイド等やショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。	4店	19店

業態	部門	業態コンセプト	出店形態	ロード サイド	ショッ ピング センタ ー
----	----	---------	------	------------	------------------------

焼きそば	長田本庄軒	神戸・長田の味である「ぼっかけ」(牛スジとこんにゃくの煮込み)を使った「ぼっかけ焼きそば」を主力商品とし、厳選した小麦粉とたっぷりの玉子を使ったこだわりの中太麺を店内で製麺する焼きそば専門店です。 (想定平均顧客単価:600円前後)	店舗面積8坪~12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。		14店
お好み焼き	粉もん屋	自家製麺のおだしたたっぷりの柔らかめのお好み焼きと「ぼっかけ焼きそば」を主力商品に、厳選した小麦粉を店内で、生地や麺から作り上げるお好み焼き店舗です。 (想定平均顧客単価:800円前後)	店舗面積40坪~100坪程度であり、ロードサイド等やショッピングセンター内のレストランエリアに出店しております。	4店	3店
複合店舗	麺屋通り	麺業態(丸亀製麺、丸醬屋、長田本庄軒、グリル三番館など)を1店舗に集約した複合店舗で、麺類の品揃えを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。 (想定平均顧客単価:500円前後)	店舗面積35坪~50坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。		2店
パスタ	グリル三番館	自家製のゆでたての生地に、大釜で煮込んだ昔ながらのミートソースを使ったすべて手作りにこだわったパスタを低価格で提供する店舗です。 (想定平均顧客単価:600円前後)	店舗面積8坪~12坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。		2店
	スージーおばさんのトマトパスタ	トマトソースをベースに、生生地とこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (想定平均顧客単価:600円前後)	店舗面積8坪程度であり、ショッピングセンター内のフードコートエリアに出店しております。		1店
かつ丼	とん助	ご飯、卵、とんかつの量を自由に選べるメニューで好評をいただいております。揚げたて、切りたてのとんかつを使用し、目の前で一気にかつ丼に仕上げる臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価:600円前後)	店舗面積6坪~14坪程度でショッピングセンター内に出店しております。		4店
天ぷら定食	まきの	天ぷら定食を主力商品とし、季節に合わせたボリュームたっぷりの揚げたて天ぷらを一品ずつカウンター越しに提供する店舗です。 (想定平均顧客単価:700円前後)	店舗面積60坪程度であり、ロードサイド等に出店しております。	2店	

(注) 惣菜部門は、当事業年度において2店舗閉店し事業から撤退いたしました。

[事業系統図] 当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 各店舗において、本社指定業者から食材等を仕入れております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合(%)	関係内容
有限会社ティー アンドティー	兵庫県加古川市 二保877-11	3,000	有価証券の保有	(被所有) 16.61	役員の兼任 1名

(注) 持分は、百分の二十未満であります。が、実質的な影響力を持っているため、その他の関係会社としたものであります。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平成20年3月末日現在
			平均年間給与(千円)
200 [ 1,893 ]	31.5	2.7	4,717

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 従業員数欄の [ 外書 ] は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。  
4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
5 従業員数の増加(前期末比27.4%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。従業員のうち、平成20年3月末日現在の組合員数は171人、臨時従業員のうち、平成20年3月末日現在の組合員数は2,968人(雇用期間3ヵ月超)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 当期の概況

当事業年度における我が国経済は、サブプライムローン問題を発端とする米国経済の減速懸念や原油価格の高騰、諸原材料の値上げなどにより、景気の下振れ懸念が高まってまいりました。このような情勢のなか、雇用情勢は、厳しさが残り、改善の足踏みがみられ、個人消費についても、おおむね横ばいの状況となっております。

外食産業におきましては、個人消費の動向を受け、比較的堅調に推移しているものの、業界各社における競争は一層激化し、食の安全と安心に対する消費者の意識が高まるなど、依然として厳しい状況が続いております。

こうした中、当社では、新規出店による業容の拡大を図ると共に、一層の経営効率の向上に努めております。

部門別の出店状況といたしましては、当事業年度は、主力のセルフうどん業態である「丸亀製麺部門」において、55店舗（ロードサイド36店舗、ショッピングセンター内19店舗）、ラーメン業態である「丸醬屋部門」7店舗（ロードサイド1店舗、ショッピングセンター内6店舗）、焼きそば業態である「長田本庄軒部門」1店舗（ショッピングセンター内1店舗）、その他業態3店舗（ショッピングセンター内3店舗）を出店いたしました。

これにより、当事業年度は、66店舗（うち業態変更2店舗）を新規出店し、6店舗を閉店した結果、当事業年度末営業店舗数は、190店舗となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高16,455,019千円（前年同期比51.2%増）、営業利益1,448,350千円（前年同期比49.6%増）、経常利益1,385,876千円（前年同期比44.0%増）、当期純利益590,402千円（前年同期比16.6%増）となりました。



部門別の概況

部門	第17期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
	店舗数	売上高	構成比	店舗数	売上高	構成比
	(店)	(千円)	(%)	(店)	(千円)	(%)
丸亀製麺	53	4,166,038	38.3	108	8,969,598	54.5
とりどーる	27	3,561,334	32.7	27	3,428,527	20.8
丸醬屋	17	814,931	7.5	23	1,713,282	10.4
長田本庄軒	15	808,408	7.4	14	869,548	5.3
粉もん屋	9	890,701	8.2	7	765,596	4.7
その他(注)	11	643,724	5.9	11	708,466	4.3
合計	132	10,885,138	100.0	190	16,455,019	100.0

(注) 1 その他には、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「かつ井とん助」、「天ぷら定食まきの」が含まれております。

2 第17期にその他に記載してありました惣菜部門2店舗は、第18期に閉店し事業から撤退いたしました。

丸亀製麺部門では、ロードサイドに36店舗、ショッピングセンターに19店舗を出店し、ロードサイドへの出店を加速させたことにより、当事業年度では55店舗(うち業態変更1店舗)を出店し、当事業年度末において108店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は8,969,598千円(前年比115.3%増)となりました。

とりどーる部門では、新たな出店は、ありませんでした。

当部門は、前事業年度まで、とりどーる・鶏膳部門と表記しておりましたが、当事業年度より、部門名称をとりどーる部門に変更いたしました。

この結果、当部門の売上高は3,428,527千円(前年比3.7%減)となりました。

丸醬屋部門は、新たに7店舗を出店し、1店舗を業態変更により閉店したことにより、6店舗増加して当事業年度末において23店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は1,713,282千円(前年比110.2%増)となりました。

長田本庄軒部門は、新たに1店舗を出店し、2店舗を閉店したことにより、当事業年度末において14店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は869,548千円(前年比7.6%増)となりました。

粉もん屋部門は、新たな出店はなく、2店舗を閉店したことにより、当事業年度末の店舗数は7店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は765,596千円(前年比14.0%減)となりました。

その他部門は、「かつ井とん助」を3店舗出店(うちグリル三番館からの業態変更1店舗)し、惣菜部門2店舗を閉店したことにより、当事業年度末の店舗数は11店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は708,466千円(前年比10.1%増)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、株式発行及び借入により獲得した資金等を、主に店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより、結果として、前事業年度より43,156千円減少し、1,100,566千円（前期比3.8%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,857,527千円（前事業年度は1,108,805千円）となりました。これは主に税引前当期純利益を1,168,654千円、減価償却費を714,693千円計上したこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、3,050,600千円（前事業年度は1,759,743千円）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が2,035,109千円、敷金・保証金の支払による支出が417,236千円および建設協力金の支払による支出が673,500千円あったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、1,149,917千円（前事業年度は363,313千円）となりました。これは株式発行による収入が1,077,660千円、長期借入による収入が787,000千円あった一方で、長期借入金の返済と社債の償還による支出が617,180千円と、配当の支払額が97,563千円あったことによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	第18期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
丸亀製麺	2,234,859	218.1
とりどーる(注)2	1,086,076	97.7
丸醬屋	512,606	206.7
長田本庄軒	224,634	111.0
粉もん屋	215,099	84.8
その他	209,809	110.6
合計	4,483,084	147.9

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当部門は、前事業年度まで、とりどーる・鶏膳部門と表記しておりましたが、当事業年度より、部門名称をとりどーる部門に変更いたしました。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	第18期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
丸亀製麺	8,969,598	215.3
とりどーる(注)2	3,428,527	96.3
丸醬屋	1,713,282	210.2
長田本庄軒	869,548	107.6
粉もん屋	765,596	86.0
その他	708,466	110.1
合計	16,455,019	151.2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当部門は、前事業年度まで、とりどーる・鶏膳部門と表記しておりましたが、当事業年度より、部門名称をとりどーる部門に変更いたしました。

当事業年度における販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

地区	都道府県	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	期末店舗数 (店)
近畿地区	兵庫県	5,360,524	110.3	51
	大阪府	2,224,167	152.0	22
	奈良県	509,722	180.1	5
	京都府	368,959	236.2	5
	滋賀県	172,258		4
	近畿地区合計	8,635,632	127.7	87
関東地区	東京都	1,388,929	156.4	12
	埼玉県	1,016,678	178.0	14
	千葉県	757,660	106.3	11
	神奈川県	499,651	307.3	7
	茨城県	464,501	161.7	6
	群馬県	286,792	445.0	5
	栃木県	16,463		1
	関東地区合計	4,430,677	164.9	56
中部地区	岐阜県	666,764	285.7	8
	愛知県	627,610	463.4	8
	静岡県	194,576	118.2	3
	中部地区合計	1,488,951	279.1	19
中国地区	岡山県	239,348		2
	広島県	192,010		3
	山口県	6,479		1
	中国地区合計	437,838		6
四国地区	香川県	151,518	41585.8	3
	愛媛県	146,034	137.5	2
	高知県	102,738	838.1	1
	四国地区合計	400,291	336.8	6
九州地区	福岡県	234,684	104.0	4
	熊本県	115,111	111.4	2
	宮崎県	114,824	83.1	2
	九州地区合計	464,621	99.5	8
北海道地区	北海道	230,596	100.1	3
東北地区	宮城県	366,410	412.6	5
合計		16,455,019	151.2	190

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の金額には、当事業年度に閉店した店舗(近畿地区に2店舗(兵庫県2店舗)、関東地区に3店舗(千葉県2店舗、埼玉県1店舗)、北海道地区に1店舗)に係る販売実績が含まれております。

### 3 【対処すべき課題】

外食業界の市場規模は、平成9年の29兆円をピークに減少を始め、ここ10年間は前年割れの状況で推移しております。また、業界各社の価格競争が激化する中で、デフレ慣れした消費者は価格だけでなく、「食」に対する付加価値を強く求める傾向にあります。

このような状況の中、外食業界各社は、消費者のニーズを満たすため様々な嗜好を凝らした業態を開発した出店を進めております。しかし、特定の顧客層や嗜好をターゲットとした業態は、一次的な流行にはなるものの、長期的には消費者の支持を得られないケースも多くあります。そのため、当社では「高収益業態を持つこと」、「店舗拡大力があること」、「管理統制の出来る企業であること」をその必要条件として事業拡大に取り組んでおります。

当社におきましては、小麦粉業態に注力した新業態開発を推し進めた結果、現在、セルフうどん業態である「丸亀製麺」を高収益の業態として店舗拡大を続けており、今後も引き続き丸亀製麺部門を、当面の収益拡大の柱に据えた上で、事業を拡大させてまいります。

また、次の事業の柱となる新業態開発に取り組み、第2、第3の「丸亀製麺」となる業態の開発に努めてまいります。

その結果、全社経営目標にある「次世代の外食産業のリーディングカンパニー」の実現を図るため、中期目標として「多店舗化」、「上場企業としての社内体制強化」、「新業態の開発」、「全社情報システムの構築」、「既存店の活性化と業績不振店の再生」、「意欲と向上心のある人材雇用」を掲げ、全社一丸となって課題に取り組んでまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社ではこれらのリスク発生の可能性がある事項につきましては、十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、本項中に記載する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成20年6月30日）において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

##### 外食業界の動向及び競争の激化について

当社の属する外食産業は、成熟した市場となっており、個人消費はおおむね横ばいの状況が続いており、調理済食材や惣菜を家庭に持ち帰って食する中食市場の成長等の影響により、外食事業者の既存店売上については、減少する傾向にあります。さらに、競争他社を含め他業種が、当社の業態に参入する事で競争が激しくなることが予想されます。

このような環境の中、当社は、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店づくりにより競争他社との差別化を図っております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方向であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上高が当社の想定以上に減少した場合、又は、経費削減策が奏功しなかった場合は、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

##### 店舗展開について

###### (a) 店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成20年3月期末日現在、190店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら当社がターゲットとするショッピングセンターのオープンが遅延等した場合、又は、当社が期待する出店候補立地が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は収益性改善のため、業績の見込みのない店舗を閉鎖しておりますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗閉鎖した場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### (b) ショッピングセンターへの出店について

平成20年3月期末日現在の当社の期末店舗数190店舗のうち、101店舗がショッピングセンターへの出店となっております。

当社は、今後ともショッピングセンターへの出店を行ってまいります。出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競争等が生じることでショッピングセンター自体の集客力が低下した場合、また、都市計画法の改正において、今後の大規模集客施設の新規出店については、規制が強化されることから、今後、新規ショッピングセンターの出店が鈍化し、当社への出店要請が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンター運営企業の出店要請により、当社の出店計画と異なる業態の出店が行われた場合、業態ごとの収益力が異なることから当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(c) ロードサイド店舗の出店について

平成20年3月末日現在の当社の期末店舗数190店舗のうち、89店舗がロードサイド店舗となっております。

ロードサイド店舗においては、メニュー構成、販売促進施策、営業時間といった当社の営業方針が、直接的に反映できることに加えて、前述の都市計画法の改正に伴うショッピングセンターの出店鈍化が予想されるため、当社は、今後はロードサイド店舗を積極的に展開する予定であります。ロードサイド店舗は、立地特性で集客力が大きく左右されます。そのため、当社が希望する立地への出店ができなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従来のショッピングセンター内での出店に比べ、投資資金が大きいことから、今後、資金面の需要が見込まれ、有利子負債が予想以上に増大した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 主要業態への依存について

今後の当社の事業展開といたしましては、事業領域の選択と集中を行い、投資資金をより収益性の高い業態である「丸亀製麺部門」を中心に展開する予定であります。消費者の嗜好の変化等により、麺類需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(e) とりどーる部門について

当社の事業展開は、「丸亀製麺部門」に集中して展開する予定であります。とりどーる部門の収益としての依存度も依然大きく、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により、「とりどーる部門」の収益性が低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、部門別の売上高と店舗数を、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(f) 業態開発方針について

当社は、「焼鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供してまいりました。また、当社の主力業態である「丸亀製麺」におきましては、製麺から調理までの工程をお客様に見ていただくことで、「できたて感」と「手作り感」、そして「安心感」を提供することを特徴としております。

今後も消費者の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、消費者嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(g) 敷金、保証金、建設協力金について

当社は、出店等に際して賃借物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成20年3月末日現在、190店舗中189店舗が賃借物件となっております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金、保証金、建設協力金を預け入れる場合があり、敷金、保証金及び建設協力金の総資産に占める割合は、平成20年3月末日現在25.9%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金、保証金、建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。

また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金、保証金、建設協力金が全部又は一部返還されない場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへ多くの店舗を出店しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約の中には、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重要な変更、役員の大半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、ショッピングセンターに関しては、一つの賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合もあり、かかる賃貸人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

#### ( i ) 減損損失の発生の可能性について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、事業用固定資産の投資の回収可能性を判断しております。

当社は、減損会計を適用することによって、定期的に減損兆候の判定をおこない、今後の出店数の増加に伴う不採算店舗の発生を早期に把握し、投下資本の選別をより厳しく行う事によって、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを健全に行い、経営効率の向上を目指してまいります。今後、事業環境の変化により、不採算店舗の発生が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ( j ) 商標権について

当社は、商標権を各部門の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針としております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払い請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法的規制について

##### ( a ) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としております。食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

##### ( b ) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、義務づけられた年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食事業者（食品関連事業者）が、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品循環資源の再生利用等の実施率を20%に向上させる事は達成いたしました。更に昨年7月に改正され、平成24年までに40%に向上させる指針が出されております。

当社においては、登録再生利用業者に食品残留物の処理を委託し、食品残渣物を再資源化すべく対応を図っております。

しかしながら、当社における今後の出店が増加することにより、食品廃棄物の排出量が増加する事が想定されるため、登録再生利用業者との取引を広げる必要が生じた場合には、追加的なコストが発生し、当社の業績に営業を及ぼす可能性があります。

##### ( c ) 短時間労働者に対する社会保険の適用拡大について



現在、厚生労働省において、短時間労働者に対する社会保険の適用基準を拡大する案が検討されております。1日又は1週の所定労働時間が通常雇用者の所定労働時間の概ね4分の3以上又は1か月以上の労働日数が概ね4分の3以上ある場合、社会保険の加入が義務付けられ、当社においても加入義務対象者は全て加入しております。

ただし今後、更に社会保険適用基準が拡大され、保険料の増加、及び短時間労働の就労希望者の減少等が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 食材等について

##### (a) 鳥インフルエンザについて

平成15年末頃より国内において鳥インフルエンザの発生が確認され、その後各地で鳥インフルエンザの発生が確認されております。

当社におきましては、安全かつ安定的な食材の確保について慎重に取り組んでいく方針であります。鳥インフルエンザの発生により、消費者の鶏肉離れが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) 仕入先への依存度について

当社は、店舗で使用する鶏肉等の食材の多くを有限会社エムフード・ジャパン（平成20年3月期における仕入高に占める同社からの割合17.3%）から仕入れており、「とりどーる部門」で使用される焼鳥用に鶏肉に串を通した焼鳥串及び焼鳥のたれは全て同社から仕入れております。

また、業務食材の多くを株式会社トーホーから仕入れており、「丸亀製麺部門」等の店舗の増加に伴い同社との取引額は増加しております。（平成20年3月期における仕入高に占める同社の割合66.5%）

現時点では上記各社との関係は良好であります。今後、各社との売買条件が変更になった場合、又は、各社との契約が期間満了、更新拒絶、解除、その他の理由で終了した場合、その他何らかの理由で各社からの仕入れにつき支障が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入及び社債により調達しております。平成20年3月期において、当社の有利子負債残高は27億17百万円であり、有利子負債依存度は32.3%となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。今後も出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

（単位：百万円、%）

	平成19年3月期	平成20年3月期
有利子負債残高	2,534	2,717
有利子負債依存度	41.8	32.3

（注）有利子負債残高は、長期借入金（1年以内に返済予定分を含む）、社債（1年以内に償還予定分を含む）の合計額であります。

#### 代表取締役への依存について

当社の代表取締役社長である栗田貴也は当社の発行済株式総数の42.95%（平成20年3月末日現在）を保有しており、また、長年の飲食業経営による経験から、当社のノウハウの蓄積、経営戦略、店舗戦力、人材育成、新規飲食業態の開発等、当社の経営に重要な影響を与える事項及び意思決定において中心的な役割を

担っております。

当社では、他の取締役任に権限移譲する等、社長に過度に依存しない体制の構築を進めておりますが、何らかの要因により、栗田社長の業務執行が困難となった場合には、当社の業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の確保等について

##### (a) 人材の確保と育成について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題であります。当社におきましては、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパートタイマー・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通り進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下を招き、あるいは予定通りに店舗展開できなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) パートタイマー・アルバイトの時間給上昇について

当社の従業員数は、平成20年3月末日において2,093名であり、内パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員数は、1,893名（当該事業年度の平均雇用人員1日8時間勤務換算）であります。このように臨時従業員数が多いことも、当社が高い収益性を維持している要因であります。今後、パートタイマー・アルバイト等の臨時従業員の時間給が上昇した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と考えられる契約の概要は、以下のとおりであります。

相手方	有限会社エムフード・ジャパン
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成16年12月1日
契約期間	平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的に原材料を仕入れるための基本契約

相手方	株式会社トーホー
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成16年12月1日
契約期間	平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### ( 資産 )

当事業年度における資産の残高は、前事業年度に比べ2,364,755千円増加し、8,424,533千円（前期比39.0%増）となりました。

主な増加要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、営業未収入金が前事業年度に比べ142,667千円増加し、613,363千円（前期比30.3%増）となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産は前事業年度に比べ1,172,520千円増加し、3,909,034千円（前期比42.8%増）となり、投資その他の資産は前事業年度に比べ1,019,299千円増加し、2,423,969千円（前期比72.6%増）となりました。これらは、主に新規出店の投資によるものであります。

#### ( 負債・純資産 )

当事業年度における負債の残高は、前事業年度に比べ783,050千円増加し、4,879,991千円（前期比19.1%増）となりました。

主な増加要因は次のとおりであります。

1年内返済予定借入金及び長期借入金の合計額は前事業年度に比べ452,820千円増加し、2,277,777千円（前期比24.8%増）となり、買掛金、未払金および未払費用の合計額は前事業年度に比べ374,219千円増加し、1,279,658千円（前期比41.3%増）となりました。

よって負債の増加は積極的な設備投資のための資金調達によるものと、営業規模拡大による買掛金、未払金および未払費用の増加が主たる要因です。

純資産は、株式発行による増加1,089,556千円を含め、前事業年度に比べ1,581,704千円増加し、3,544,542千円（前期比80.6%増）となりました。

## (2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ5,569,880千円増加し、16,455,019千円（前期比151.2%）となり、営業利益は、前事業年度に比べ479,978千円増加し、1,448,350千円（前期比149.6%）、経常利益は、前事業年度に比べ423,434千円増加し、1,385,876千円（前期比144.0%）、当期純利益は、前事業年度に比べ84,187千円増加し、590,402千円（前期比116.6%）となりました。

売上高につきましては、主な増加要因は、新規出店によるものです。

売上原価は、新規出店に伴い、売上原価が増加しておりますが、当事業年度は、売上原価率の低い丸亀製麺部門を中心に出店を行った事により、売上原価率は、前事業年に比べ0.6ポイント向上し、売上総利益が前事業年度に比べ、4,129,726千円増加し、12,020,568千円（前期比152.3%）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う初期費用、人件費、水道光熱費、地代家賃の増加等により、前事業年度に比べ、3,649,747千円増加し、10,572,218千円（前期比152.7%）となり、売上高に対しての販売費及び一般管理費率は前事業年度に比べ0.7ポイント悪化しました。

さらに、当事業年度においては、特別損失として一部不採算店舗の店舗設備等につき、減損損失を113,128千円、店舗の閉鎖に伴い店舗閉鎖損失を44,596千円計上するとともに、ポイントカードの会計処理の方法を変更したことにより、過年度のポイントカード引当金繰入額58,239千円を計上しております。

## (3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 . 事業等のリスク」に記載のとおりです。

## (4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、営業活動により獲得した資金、株式発行及び借入により獲得した資金等を、主に店舗拡大のための設備投資等に使用したことにより、結果として、前事業年度より43,156千円減少し、1,100,566千円（前期比3.8%減）となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び増減要因は、次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,857,527千円（前事業年度は1,108,805千円）となりました。これは主に税引前当期純利益を1,168,654千円、減価償却費を714,693千円計上したこと等によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、3,050,600千円（前事業年度は1,759,743千円）となりました。これは主に新規出店に伴い、有形固定資産の取得による支出が2,035,109千円、敷金・保証金の支払による支出が417,236千円および建設協力金の支払による支出が673,500千円あったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により得られた資金は、1,149,917千円（前事業年度は363,313千円）となりました。これは株式発行による収入が1,077,660千円、長期借入による収入が787,000千円あった一方で、長期借入金の返済と社債の償還による支出が617,180千円と、配当の支払額が97,563千円あったことによるものです。

(5) 経営の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においても、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施致しております。

当事業年度は「丸亀製麺」55店舗、「丸醬屋」7店舗、「長田本庄軒」1店舗、「かつ井とん助」3店舗の計66店舗の新規出店を行いました。

以上のような新規出店を中心に設備投資を行った結果、当期の設備投資総額は、有形固定資産1,915,775千円、建設協力金689,500千円、敷金保証金390,311千円の合計2,995,586千円となりました。

なお、一部業績不振により店舗設備等の減損損失113,128千円を計上しました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 主要な設備の状況

平成20年3月末日現在

部門名 (地区)	店舗数 (店)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	その他有形 固定資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
丸亀製麺 (近畿地区) (注7)	50	営業店舗 用設備等	- <5,195>	695,770	148,220	534,761	1,378,753	19 (392)
とりどーる (近畿地区)	27	営業店舗 用設備等	98,717 (1,350) <7,912>	299,984	33,054	313,474	745,230	33 (378)
丸醬屋 (近畿地区)	8	営業店舗 用設備等	- <418>	128,911	33,013	50,443	212,367	3 (87)
長田本庄軒 (近畿地区)	5	営業店舗 用設備等	- <->	43,964	11,900	21,180	77,044	1 (37)
粉もん屋 (近畿地区)	4	営業店舗 用設備等	- <992>	71,058	13,525	46,374	130,957	6 (56)
その他 (近畿地区)	4	営業店舗 用設備等	- <292>	32,571	5,935	24,896	63,403	2 (32)
丸亀製麺 (関東地区) (注7)	51	営業店舗 用設備等	- <2,792>	737,892	171,319	520,174	1,429,385	21 (359)
丸醬屋 (関東地区)	5	営業店舗 用設備等	- <->	58,095	22,168	29,481	109,745	3 (37)
長田本庄軒 (関東地区)	6	営業店舗 用設備等	- <->	52,858	14,388	32,026	99,274	1 (45)
粉もん屋 (関東地区)	1	営業店舗 用設備等	- <->	31,389	5,697	7,000	44,086	(11)
その他 (関東地区)	4	営業店舗 用設備等	- <->	65,898	13,388	26,825	106,112	3 (35)
丸亀製麺 (中部地区)	15	営業店舗 用設備等	- <1,897>	336,799	76,574	134,703	548,076	8 (133)
丸醬屋 (中部地区)	2	営業店舗 用設備等	- <->	26,421	9,308	10,000	45,729	1 (17)
長田本庄軒 (中部地区)	1	営業店舗 用設備等	- <->			9,000	9,000	(5)
その他 (中部地区)	1	営業店舗 用設備等	- <->	11,941	2,548	9,000	23,489	1 (5)
丸亀製麺 (中国地区) (注7)	16	営業店舗 用設備等	- <969>	117,369	33,641	254,241	405,252	8 (43)
丸亀製麺 (四国地区)	2	営業店舗 用設備等	- <->	22,739	6,560	10,000	39,299	1 (15)

部門名 (地区)	店舗数 (店)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物 及び構築物	その他有形 固定資産	敷金・保証 金及び建設 協力金	合計	
丸醬屋 (四国地区)	3	営業店舗 用設備等	- <->	33,400	13,086	13,769	60,256	1 (25)
その他 (四国地区)	1	営業店舗 用設備等	- <->	8,939	2,958	5,000	16,898	(4)
丸亀製麺 (九州地区)	3	営業店舗 用設備等	- <->	30,583	9,813	16,570	56,966	1 (27)
丸醬屋 (九州地区)	1	営業店舗 用設備等	- <->			1,537	1,537	(4)
長田本庄軒 (九州地区)	2	営業店舗 用設備等	- <->	16,329	5,277	10,200	31,807	1 (8)
粉もん屋 (九州地区)	2	営業店舗 用設備等	- <->	20,963	4,394	16,554	41,911	1 (25)
丸亀製麺 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備等	- <->	12,953	3,205	2,000	18,159	(8)
丸醬屋 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備等	- <->	9,167	2,471	3,000	14,638	(5)
その他 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備等	- <->	28,840	7,170	4,000	40,010	(14)
丸亀製麺 (東北地区) (注7)	3	営業店舗 用設備等	- <->	25,501	5,841	16,058	47,400	2 (17)
丸醬屋 (東北地区)	3	営業店舗 用設備等	- <->	24,752	9,614	15,000	49,366	(24)
店舗計	223		98,717	2,945,096	665,079	2,137,272	5,846,165	117 (1,848)
本社等		事務 所設備等	- <560>	9,591	22,591	44,958	77,140	83 (45)
合計	223		98,717	2,954,687	687,670	2,182,231	5,923,306	200 (1,893)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、車両及び運搬具および工具器具及び備品であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 ( )内の面積は、自社保有分を示しております。  
4 < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。  
5 従業員数は、就業人員であり、( )内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。なお、各地区の臨時従業員の年間平均人員は、開店日に関わらず、12ヶ月を基準として算定しております。  
6 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
7 平成20年3月31日現在未開店店舗が33店含まれております。未開店店舗の状況は以下の通りです。

丸亀製麺(近畿地区) 11店  
丸亀製麺(関東地区) 11店  
丸亀製麺(中国地区) 10店  
丸亀製麺(東北地区) 1店





8 平成20年3月末日現在の店舗の設置状況は以下の通りです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗では座席が共用となっているため、集計の対象から除いております。

所在地	店舗数	客席を有する店舗数	客席数
兵庫県	51	40	4,331
大阪府	22	13	1,318
奈良県	5	3	304
京都府	5	2	197
滋賀県	4	4	363
近畿地区合計	87	62	6,513
東京都	12	4	335
埼玉県	14	7	709
千葉県	11	1	70
神奈川県	7		
茨城県	6		
群馬県	5	2	162
栃木県	1		
関東地区合計	56	14	1,276
岐阜県	8	2	176
愛知県	8	7	568
静岡県	3		
中部地区合計	19	9	744
岡山県	2	2	162
広島県	3	2	193
山口県	1		
中国地区合計	6	4	355
香川県	3		
愛媛県	2		
高知県	1		
四国地区合計	6		
福岡県	4		
熊本県	2		
宮崎県	2		
九州地区合計	8		
北海道	3		
北海道地区合計	3		
宮城県	5		
東北地区合計	5		
店舗合計	190	89	8,888

9 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗厨房備品	5年	3,271	414	所有権移転外 ファイナンス・リース
POS等	5年	21,619	83,906	同上
製麺器具等	5年	56,272	319,551	同上
その他	5年	623		同上

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名（所在地）	事業区分	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加座席数（席）
			総額（千円）	既支払額（千円）				
丸亀製麺 津山店 （岡山県津山市）	直営店	店舗新設	55,500	45,000	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	92
丸亀製麺 倉敷連島店 （岡山県倉敷市）	直営店	店舗新設	54,700	45,000	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	92
丸亀製麺 水島インター店 （岡山県倉敷市）	直営店	店舗新設	55,500	33,000	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	92
丸亀製麺 宮島口店 （広島県廿日市市）	直営店	店舗新設	70,500	41,032	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	92
丸亀製麺 つくば店 （茨城県つくば市）	直営店	店舗新設	55,500	30,210	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	92
丸亀製麺 鈴蘭台店 （兵庫県神戸市北区）	直営店	店舗新設	63,220	23,960	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	92
丸亀製麺 鶴ヶ島店 （埼玉県鶴ヶ島市）	直営店	店舗新設	73,200	42,520	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	92
丸亀製麺 天理店 （奈良県天理市）	直営店	店舗新設	56,000	33,000	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	92
丸亀製麺 マーサ21店 （岐阜県岐阜市）	直営店	店舗新設	26,400	380	自己資金、 借入金	平成20年3月	平成20年4月	（注2）
丸亀製麺 習志野台店 （千葉県船橋市）	直営店	店舗新設	57,000	15,460	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	106
丸亀製麺 菰野店 （三重県三重郡菰野町）	直営店	店舗新設	56,000	11,733	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年4月	81
丸亀製麺 館林店 （群馬県館林市）	直営店	店舗新設	52,400	2,400	自己資金、 借入金	平成20年2月	平成20年5月	100
丸亀製麺 佐倉店 （千葉県佐倉市）	直営店	店舗新設	48,500	-	自己資金、 借入金	平成20年4月	平成20年6月	125
丸亀製麺 ThinkPark店 （東京都品川区）	直営店	店舗新設	68,400	-	自己資金、 借入金	平成20年4月	平成20年6月	82
丸亀製麺 イオン札幌苗穂店 （北海道札幌市東区）	直営店	店舗新設	21,939	-	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年6月	（注2）
丸亀製麺 三木店 （兵庫県三木市）	直営店	店舗新設	55,500	31,000	自己資金、 借入金	平成20年4月	平成20年6月	92
丸亀製麺 新下関店 （山口県下関市）	直営店	店舗新設	48,750	-	自己資金、 借入金	平成20年4月	平成20年6月	（注3）

事業所名（所在地）	事業区分	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加座席数（席）
			総額（千円）	既支払額（千円）				

丸亀製麺 野田店 (千葉県野田市)	直営店	店舗新設	65,500	21,000	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年7月	92
丸亀製麺 佐野店 (栃木県佐野市)	直営店	店舗新設	66,500	13,000	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年7月	92
丸亀製麺 大久保店 (東京都新宿区)	直営店	店舗新設	50,096	-	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年7月	62
丸亀製麺 小山店 (栃木県小山市)	直営店	店舗新設	57,500	5,000	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年7月	92
丸亀製麺 名谷東店 (兵庫県神戸市垂水区)	直営店	店舗新設	65,800	3,000	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年7月	92
丸亀製麺 周南店 (山口県周南市)	直営店	店舗新設	57,900	1,800	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年7月	93
丸亀製麺 岩出店 (和歌山県岩出市)	直営店	店舗新設	63,500	25,080	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年7月	93
丸亀製麺 大府店 (愛知県大府市)	直営店	店舗新設	55,000	-	自己資金、 借入金	平成20年5月	平成20年7月	86
丸亀製麺 可部店 (広島県広島市 安佐北区)	直営店	店舗新設	63,000	8,000	自己資金、 借入金	平成20年6月	平成20年8月	93
丸亀製麺 沼津店 (静岡県沼津市)	直営店	店舗新設	52,500	-	自己資金、 借入金	平成20年6月	平成20年8月	110
丸亀製麺 甲斐店 (山梨県甲斐市)	直営店	店舗新設	49,800	-	自己資金、 借入金	平成20年6月	平成20年8月	114
丸亀製麺 立川店 (東京都立川市)	直営店	店舗新設	48,000	-	自己資金、 借入金	平成20年6月	平成20年8月	98
丸亀製麺 亀岡店 (京都府亀岡市)	直営店	店舗新設	57,900	1,950	自己資金、 借入金	平成20年6月	平成20年8月	95
丸亀製麺 里庄店 (岡山県浅口郡里庄町)	直営店	店舗新設	62,000	17,000	自己資金、 借入金	平成20年6月	平成20年8月	87
丸亀製麺 磐田店 (静岡県磐田市)	直営店	店舗新設	49,000	-	自己資金、 借入金	平成20年6月	平成20年8月	138
丸亀製麺 大津坂本店 (滋賀県大津市)	直営店	店舗新設	54,500	-	自己資金、 借入金	平成20年7月	平成20年9月	81
丸亀製麺 富里店 (千葉県富里市)	直営店	店舗新設	60,000	1,000	自己資金、 借入金	平成20年7月	平成20年9月	87
丸亀製麺 垂井店 (岐阜県不破郡垂井町)	直営店	店舗新設	64,429	-	自己資金、 借入金	平成20年7月	平成20年9月	94

事業所名(所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加座席 数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 真岡店 (栃木県真岡市)	直営店	店舗新設	55,558	-	自己資金、 借入金	平成20年7月	平成20年9月	85

丸亀製麺 LALAガーデン川口店 (埼玉県川口市)	直営店	店舗新設	31,300	3,204	自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年9月	(注2)
丸亀製麺 木更津店 (千葉県木更津市)	直営店	店舗新設	59,500	1,000	自己資金、 借入金	平成20年7月	平成20年9月	94
丸亀製麺 和泉中央店 (大阪府和泉市)	直営店	店舗新設	55,000	15,000	自己資金、 借入金	平成20年7月	平成20年9月	(注3)
丸亀製麺 エアポートウォーク 名古屋店 (愛知県西春日井郡 豊山町)	直営店	店舗新設	28,300	-	自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年9月	(注2)
丸亀製麺 みらい長崎 ココウォーク店 (長崎県長崎市)	直営店	店舗新設	26,200	-	自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年9月	(注2)
丸亀製麺 宇部店 (山口県宇部市)	直営店	店舗新設	66,000	14,000	自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年 10月	(注3)
丸亀製麺 防府店 (山口県防府市)	直営店	店舗新設	58,000	4,000	自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年 10月	(注3)
丸亀製麺 野洲店 (滋賀県野洲市)	直営店	店舗新設	61,460	14,000	自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年 10月	(注3)
丸亀製麺 新砂店 (東京都江東区)	直営店	店舗新設	32,131	6,251	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年 10月	(注2)
丸亀製麺 石和店 (山梨県笛吹市)	直営店	店舗新設	54,500	-	自己資金、 借入金	平成20年8月	平成20年 10月	94
丸亀製麺 岡山インター店 (岡山県岡山市)	直営店	店舗新設	64,500	7,546	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年 11月	94
丸亀製麺 大宮西店 (埼玉県さいたま市)	直営店	店舗新設	72,500	-	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年 11月	94
丸亀製麺 堺美原店 (大阪府堺市美原区)	直営店	店舗新設	68,900	-	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年 11月	87
丸亀製麺 牛久店 (茨城県牛久市)	直営店	店舗新設	58,000	-	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年 11月	(注3)
丸亀製麺 王寺店 (奈良県北葛城郡 王寺町)	直営店	店舗新設	56,820	-	自己資金、 借入金	平成20年9月	平成20年 11月	94
丸亀製麺 枚方店 (大阪府枚方市)	直営店	店舗新設	64,800	-	自己資金、 借入金	平成20年 10月	平成20年 12月	88
丸亀製麺 光店 (山口県光市)	直営店	店舗新設	55,481	-	自己資金、 借入金	平成20年 10月	平成20年 12月	(注3)

事業所名(所在地)	事業区分	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加座席 数 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
丸亀製麺 土浦店 (茨城県土浦市)	直営店	店舗新設	54,890	-	自己資金、 借入金	平成20年 10月	平成20年 12月	(注3)

丸亀製麺 水口店 (滋賀県甲賀市)	直営店	店舗新設	62,100	3,600	自己資金、 借入金	平成20年 12月	平成21年2月	(注3)
本社 (兵庫県神戸市中央区)	本社	情報 システム 構築	118,712	-	自己資金、 借入金	平成20年4月	平成21年3月	-
合 計	-	-	3,166,587	520,129	-	-	-	-

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2 ショッピングセンター内の店舗では座席が共用となっているため完成後の増加席数を記載しておりません。  
 3 ロードサイドの出店予定店舗のうち、現時点で座席数の確定していない店舗については増加座席数を記載しておりません。  
 4 店名は正式決定しておりませんので仮称で記載しております。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000
計	192,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	61,390	61,390	東京証券取引所 (マザーズ)	
計	61,390	61,390		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年3月3日 (注)1	1	1,723	110	94,110	110	53,012
平成16年3月3日 (注)2	18	1,741	1,890	96,000	1,890	54,902
平成17年1月27日 (注)3	30	1,771	3,750	99,750	3,750	58,652
平成17年1月27日 (注)4	17	1,788	1,785	101,535	1,785	60,437
平成17年6月8日 (注)5	16,092	17,880		101,535		60,437
平成18年2月14日 (注)6	1,250	19,130	180,625	282,160	279,375	339,812
平成18年10月1日 (注)7	38,260	57,390		282,160		339,812
平成19年6月15日 (注)8	4,000	61,390	544,780	826,940	544,776	884,588

- (注) 1 有償第三者割当 1株  
発行価格 220,000円  
資本組入れ額 110,000円  
割当先 小柴秀代
- 2 有償第三者割当 18株  
発行価格 210,000円  
資本組入れ額 105,000円  
割当先 トリドール従業員持株会
- 3 有償第三者割当 30株  
発行価格 250,000円  
資本組入れ額 125,000円  
割当先 長沢隆・小柴秀代・宇夫方兼治
- 4 有償第三者割当 17株  
発行価格 210,000円  
資本組入れ額 105,000円  
割当先 トリドール従業員持株会
- 5 株式分割  
分割比率 1 : 10  
平成17年5月16日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日付で、1株を10株に分割いたしました。
- 6 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行  
発行株数 1,250株  
発行価格 400,000円  
引受価額 368,000円  
発行価額 289,000円  
資本組入れ額 144,500円
- 7 株式分割  
分割比率 1 : 3  
平成18年8月18日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を3株に分割いたしました。
- 8 有償一般募集による新株発行  
発行株数 4,000株  
発行価格 290,030円  
引受価額 272,389円  
発行価額 272,389円  
資本組入れ額 136,195円  
払込金総額 1,089,556千円

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月末日現在

区分	株式の状況							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	12	29	31		1,788	1,869	
所有株式数(株)		6,525	280	10,477	4,384		39,724	61,390	
所有株式数の割合(%)		10.62	0.46	17.07	7.14		64.71	100.00	

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。



(6) 【大株主の状況】

平成20年3月末日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
粟田 貴也	兵庫県加古川市	26,370	42.95
有限会社ティーアンドティー	兵庫県加古川市二俣877-11	10,200	16.61
粟田 利美	兵庫県加古川市	5,630	9.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,155	6.76
トリドール従業員持株会	神戸市中央区小野柄通7-1-1	897	1.46
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	688	1.12
資産管理サービス 信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトン スクエアオフィスタワーZ	623	1.01
ピーエヌピーパリバセキュリティーズ サービスロンドンジャスデック ユークレレジデント (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	55 MOORGATE LONDON EC2R 6PA UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	600	0.97
エスアイエス セガインターセトルエージャー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	BASLERSTRASSE 100, CH-4600 OLTEN SWITZERLAND (東京都千代田区 丸の内2丁目7番1号決済事業部)	545	0.88
ザチェースマンハットンバンクエヌエイ ロンドンエスエルオムニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	460	0.74
計		50,168	81.72

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,155
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	688
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	623

- 2 前事業年度末現在、主要株主であった粟田利美氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
- 3 インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成19年9月6日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株数(株)	株式保有割合(%)
インベスコ投信投資顧問株式会社	3,832	6.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月末日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 61,390	61,390	
単元未満株式			
発行済株式総数	61,390		
総株主の議決権		61,390	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月末日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を一定の基準とした配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成20年3月期の利益配当につきましては、上記基準に基づき、配当性向を19.8%とし、1株当たり1,900円の配当を実施しました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年6月27日 定時株主総会決議	116,641	1,900

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)			2,160,000	1,500,000 355,000	311,000
最低(円)			530,000	580,000 221,000	172,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成18年2月15日から東京証券取引所マザーズ市場に上場しておりますので、それ以前については、該当ありません。

3 印は、株式分割による権利落後の株価を示しております。なお、当社は平成18年8月18日の取締役会決議により、平成18年9月30日(土曜日)「ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成18年9月29日(金曜日)」最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、平成18年10月1日を効力発生日として所有株式数を株式1株につき株式3株の割合で株式分割を実施しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	246,000	264,000	295,000	311,000	287,000	239,000
最低(円)	201,000	225,000	245,000	217,000	223,000	180,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しております。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		栗田 貴也	昭和36年10月28日生	昭和60年8月 自営業(トリドール三番館開業) 平成2年6月 有限会社トリドールコーポレーション 設立 代表取締役社長就任 平成7年10月 株式会社トリドールへ組織変更 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	26,370
専務取締役		長沢 隆	昭和27年7月2日生	昭和53年7月 株式会社 すかいらーく 入社 平成3年7月 株式会社レステム総務部長 (株式会社すかいらーくからの出向) 平成4年9月 株式会社フロジャボン取締役就任 平成7年6月 株式会社ビルディ事業部長 平成9年1月 株式会社ビルディ取締役 事業本部長 平成12年1月 株式会社ビルディ常務取締役 平成15年4月 当社入社 平成15年6月 専務取締役 業態企画開発部長就任、と りどーる事業部、店舗開発部所管 平成18年6月 業態企画開発部、とりどーる事業部、店 舗開発部、SC事業部、業務管理部所管 平成19年10月 店舗システム開発部、とりどーる事業 部、店舗開発部、SC事業部、業務管理部所 管 平成20年4月 店舗システム開発部、とりどーる事業 部、店舗開発統括部、SC事業部、業務管理 部、情報システム部所管(現任)	(注)3	450
取締役	総務部長	小島 義昭	昭和25年7月28日生	昭和44年4月 広島国税局 採用 昭和50年2月 株式会社サト 入社 平成4年6月 同社取締役就任 平成14年4月 サト運輸株式会社出向 平成14年6月 同社代表取締役就任 平成18年5月 当社入社 平成18年6月 取締役 総務部長就任(現任)	(注)3	3
取締役		鈴木 邦明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法 人)大阪事務所 入社 昭和47年10月 公認会計士登録 平成7年6月 同法人代表社員 平成14年5月 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任) 平成17年6月 当社取締役 就任(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		安井 義昭	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 鐘淵紡績 株式会社(旧カネボウ株式 会社) 入社 平成元年2月 同社 ファッション事業本部・ファッショ ン経理部長 平成6年6月 同社 監査役 平成16年10月 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役 (非常勤)		二川 和良	昭和5年5月18日生	昭和24年4月 明石税務署 入署 昭和38年6月 二川和良会計事務所 設立所長(現任) 平成15年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
監査役 (非常勤)		池田 隆行	昭和24年7月16日生	昭和54年4月 弁護士登録 昭和54年4月 原田法律事務所入社 昭和56年4月 池田法律事務所 設立所長(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	
計						26,826

- (注) 1 取締役鈴木邦明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

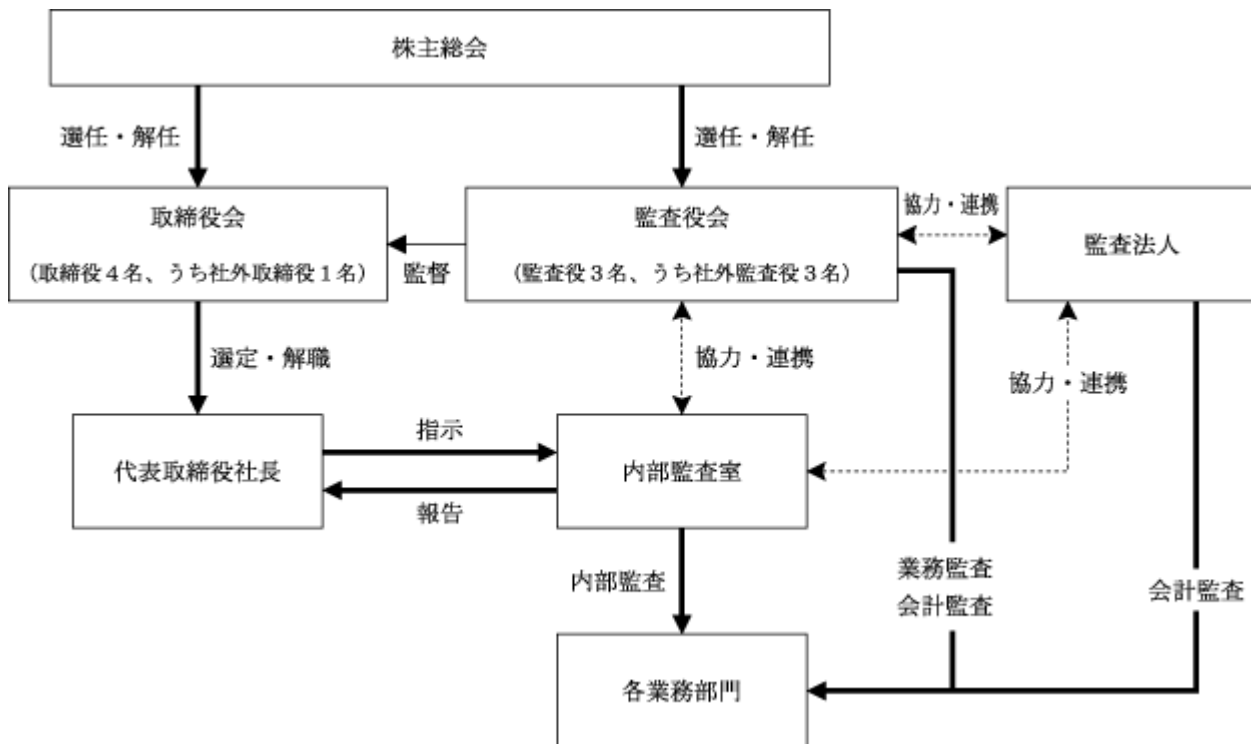
当社では、株主に対する企業価値の最大化を図るため、意思決定の迅速化により機動力を発揮し、経営の健全性と透明性を維持することをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針とし、その実現のため、経営組織体制や仕組みを整備し、必要な諸施策を実施しております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、有価証券報告書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）の経営体制であります。

業務執行、監視の仕組みについては、以下のとおりであります。



## 会社の機関の内容及び内部統制システム整備の状況

### (a) 取締役会

取締役会は取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されております。当社では、毎月1回、取締役及び監査役の出席による定例取締役会を開催しており、必要に応じて臨時取締役会も適宜開催し、効率的な業務執行及び各取締役間の業務執行の監督を行っております。

### (b) 監査役会

当社は「監査役会制度」を採用しております。監査役会は監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。また、監査の効率性と有効性を高めるべく、内部監査室及び監査法人と連携を図っております。

### (c) 内部監査

内部監査室長と内部監査担当者(通常1名)が、内部監査規程に基づき、各部門・店舗の、法規、諸規程、制度秩序の遵守及び公正・適正な運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。また、監査役会及びあずさ監査法人との連携による計画的な内部監査を実施することで内部統制を行っております。

### (d) 監査法人

あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は黒崎寛及び河崎雄亮の2名であります。なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他4名で構成されております。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

### (a) 社内(内部統制)システムの活用によるリスク管理

平成18年7月1日付でリスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各部門及び各店舗において、経営の内外の環境変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、委員長は委員を招集、事実関係を把握し対策を指示するとともに、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスクマネジメント委員会及び担当部署に報告される体制をとっております。

また、内部監査室が各部、店舗を定期的に監査することで、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

### (b) 社外システムの活用によるリスク管理

特にコンプライアンス面での充実を趣旨として、事業活動において法律的风险の可能性を確認する場合、顧問弁護士については総務部が窓口となり、顧問税理士、顧問公認会計士等については経理部が窓口となって適切かつ迅速な助言を得るよう体制を整えております。

(3) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役 1 名、社外監査役 3 名をしておりますが、利害関係はありません。

社外取締役の鈴木邦明は公認会計士であり、また、社外監査役の内、二川和良は税理士であり、池田隆行は弁護士ですが、3 者と当社の間取引関係、利害関係はありません。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 114,000千円 (うち社外取締役 3,600千円)

監査役 9,000千円 (うち社外監査役 9,000千円)

(5) 監査報酬の内容

公認会計士法第 2 条第 1 項に規定する業務に基づく報酬 15,200千円

上記以外の業務に基づく報酬 2,700千円

(6) その他

(a) 取締役の定数

当社の取締役は、7 名以内とする。

(b) 取締役選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(c) 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第 2 項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(d) 自己の株式の取得要件

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第17期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第18期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第17期(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第18期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第17期 (平成19年3月31日)		第18期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		1,220,998		1,146,178	
2 営業未収入金		470,695		613,363	
3 有価証券		10,077		10,116	
4 原材料		29,527		29,732	
5 貯蔵品		2,082		4,305	
6 前払費用		89,041		136,148	
7 繰延税金資産		46,783		90,128	
8 その他		12,414		25,011	
貸倒引当金		1,546			
流動資産合計		1,880,074	31.0	2,054,986	24.4
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		2,664,082		3,783,512	
減価償却累計額		747,666	1,916,416	1,053,466	2,730,045
(2) 構築物		162,185		315,089	
減価償却累計額		64,759	97,425	90,446	224,642
(3) 車両及び運搬具		4,611		4,611	
減価償却累計額		4,151	460	4,279	332
(4) 工具器具及び備品		1,072,129		1,482,122	
減価償却累計額		522,778	549,351	794,784	687,338
(5) 土地			98,717		98,717
(6) 建設仮勘定			74,142		167,958
有形固定資産合計		2,736,513	45.2	3,909,034	46.4
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			35,149		33,966
(2) 電話加入権			2,650		2,578
(3) ソフトウェア仮勘定			720		
無形固定資産合計			38,520		36,544
0.6					0.4
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			3,271		2,088
(2) 出資金			140		90
(3) 長期前払費用			51,808		140,464
(4) 繰延税金資産			58,906		102,277
(5) 敷金・保証金			999,828		1,327,788
(6) 建設協力金			274,033		854,442
(7) その他			16,680		25,818
貸倒引当金					29,000
投資その他の資産合計			1,404,670		2,423,969
23.2					28.8
固定資産合計			4,179,704		6,369,547
69.0					75.6
資産合計			6,059,778		8,424,533
100.0					100.0

区分	注記 番号	第17期 (平成19年3月31日)		第18期 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>					
流動負債					
1 買掛金		338,137		484,868	
2 一年以内返済予定の 長期借入金		302,180		615,456	
3 一年以内償還予定の社債		270,000		160,000	
4 未払金		288,567		421,819	
5 未払費用		278,733		372,970	
6 未払法人税等		303,497		445,742	
7 未払消費税等		71,881		118,106	
8 預り金		17,770		27,238	
9 前受収益		15,067		10,469	
10 賞与引当金		41,553		59,462	
11 ポイントカード引当金		1,055		53,559	
12 店舗閉鎖損失引当金				5,185	
13 設備関係未払金		196,471		155,093	
流動負債合計		2,124,916	35.1	2,929,972	34.8
固定負債					
1 社債		440,000		280,000	
2 長期借入金		1,522,777		1,662,321	
3 長期前受収益		2,247		698	
4 その他		7,000		7,000	
固定負債合計		1,972,024	32.5	1,950,019	23.1
負債合計		4,096,940	67.6	4,879,991	57.9
<b>(純資産の部)</b>					
株主資本					
1 資本金		282,160	4.7	826,940	9.8
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		339,812		884,588	
資本剰余金合計		339,812	5.6	884,588	10.5
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		7,500		7,500	
(2) その他利益剰余金					
特別償却準備金		115		70	
別途積立金		279,000		279,000	
繰越利益剰余金		1,052,960		1,545,845	
利益剰余金合計		1,339,575	22.1	1,832,415	21.8
株主資本合計		1,961,547	32.4	3,543,943	42.1
評価・換算差額等					
1 その他有価証券 評価差額金		1,290	0.0	598	0.0
評価・換算差額等 合計		1,290	0.0	598	0.0
純資産合計		1,962,837	32.4	3,544,542	42.1
負債純資産合計		6,059,778	100.0	8,424,533	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第17期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			10,885,138	100.0	16,455,019	100.0	
売上原価							
1 期首原材料たな卸高		22,710			29,527		
2 当期原材料仕入高		3,030,166			4,483,084		
合計		3,052,876			4,512,612		
3 他勘定振替高	1	29,053			48,428		
4 期末原材料たな卸高		29,527	2,994,295	27.5	29,732	4,434,450	26.9
売上総利益			7,890,842	72.5		12,020,568	73.1
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		117,840			123,000		
2 給料手当		544,922			760,769		
3 雑給		2,265,168			3,509,662		
4 賞与		37,539			57,778		
5 賞与引当金繰入額		41,553			59,462		
6 福利厚生費		163,002			279,648		
7 水道光熱費		640,905			1,085,327		
8 備品・消耗品費		426,836			588,957		
9 衛生費		112,882			196,613		
10 広告宣伝費		227,438			311,126		
11 賃借料		1,376,948			2,123,223		
12 減価償却費		470,930			714,693		
13 その他		496,502	6,922,471	63.6	761,955	10,572,218	64.3
営業利益			968,371	8.9		1,448,350	8.8
営業外収益							
1 受取利息		2,887			8,180		
2 有価証券利息		22			49		
3 受取配当金		27			31		
4 受取協賛金		24,214			20,529		
5 受取入会手数料		2,263			629		
6 受取地代		12,142			11,535		
7 ポイントカード引当金 戻入益					5,735		
8 その他		5,699	47,258	0.4	7,988	54,680	0.3
営業外費用							
1 支払利息		26,414			33,403		
2 社債利息		10,300			8,958		
3 社債事務手数料		1,527			1,548		
4 株式交付費					11,895		
5 貸倒損失					1,546		
6 貸倒引当金繰入額					29,000		
7 固定資産除却損		8,359			7,352		
8 その他		6,586	53,187	0.5	23,447	117,153	0.7
経常利益			962,442	8.8		1,385,876	8.4

区分	注記 番号	第17期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		百分比 (%)	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
特別利益							
1 固定資産受贈益					6,930	6,930	0.0
特別損失							
1 店舗閉鎖損失	2				44,596		
2 店舗閉鎖損失引当金 繰入額					5,185		
3 過年度ポイントカード 引当金繰入額					58,239		
4 減損損失	3	45,906			113,128		
5 過年度償却資産税		1,519			2,966		
6 その他		255	47,681	0.4	35	224,152	1.4
税引前当期純利益			914,760	8.4		1,168,654	7.1
法人税、住民税 及び事業税		447,104			664,495		
法人税等調整額		38,558	408,545	3.7	86,243	578,251	3.5
当期純利益			506,215	4.7		590,402	3.6

【株主資本等変動計算書】

第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	274	279,000	623,106	909,880	1,531,852
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩 (注)1					158		158		
剰余金の配当(注)2							76,520	76,520	76,520
当期純利益							506,215	506,215	506,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)					158		429,854	429,695	429,695
平成19年3月31日残高 (千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	1,544	1,544	1,533,396
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の取崩 (注)1			
剰余金の配当(注)2			76,520
当期純利益			506,215
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	254	254	254
事業年度中の変動額合計 (千円)	254	254	429,441
平成19年3月31日残高 (千円)	1,290	1,290	1,962,837

(注)1 特別償却準備金の取崩項目は次のとおりであります。

平成18年6月の定時株主総会に基づく取崩額 104千円

事業年度にかかる取崩額 53千円

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

第18期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成19年3月31日残高 (千円)	282,160	339,812	339,812	7,500	115	279,000	1,052,960	1,339,575	1,961,547
事業年度中の変動額									
新株の発行	544,780	544,776	544,776						1,089,556
特別償却準備金の取崩					44		44		
剰余金の配当							97,563	97,563	97,563
当期純利益							590,402	590,402	590,402
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	544,780	544,776	544,776		44		492,884	492,839	1,582,395
平成20年3月31日残高 (千円)	826,940	884,588	884,588	7,500	70	279,000	1,545,845	1,832,415	3,543,943

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年3月31日残高 (千円)	1,290	1,290	1,962,837
事業年度中の変動額			
新株の発行			1,089,556
特別償却準備金の取崩			
剰余金の配当			97,563
当期純利益			590,402
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	691	691	691
事業年度中の変動額合計 (千円)	691	691	1,581,704
平成20年3月31日残高 (千円)	598	598	3,544,542

## 【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	第17期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第18期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		914,760	1,168,654
減価償却費		470,930	714,693
減損損失		45,906	113,128
出店協賛金受入益		17,420	16,715
投資有価証券評価損		78	19
貸倒引当金の増減額		383	27,453
ポイントカード引当金の増減額		581	52,504
賞与引当金の増減額		6,918	17,908
店舗閉鎖損失引当金の増減額			5,185
受取利息及び受取配当金		2,938	8,261
支払利息及び社債利息		36,715	42,361
固定資産除却損		8,359	7,352
固定資産受贈益			6,930
店舗閉鎖損失			44,596
売上債権の増減額		222,994	142,667
たな卸資産の増減額		6,723	2,428
仕入債務の増減額		96,586	146,731
未払消費税等の増減額		8,973	46,224
未払金の増減額		101,504	123,480
未払費用の増減額		109,970	93,129
その他		6,619	2,927
小計		1,556,281	2,429,350
利息及び配当金の受取額		319	605
利息の支払額		33,048	39,535
法人税等の支払額		414,747	532,893
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,108,805	1,857,527
投資活動による キャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額		5,639	31,623
有形固定資産の取得による支出		1,217,769	2,035,109
無形固定資産の取得による支出		38,480	7,930
敷金・保証金の支払による支出		335,992	417,236
敷金・保証金の返還による収入		4,592	34,733
建設協力金の支払による支出		173,000	673,500
建設協力金の返還による収入		15,601	33,919
出店協賛金受入による収入		3,265	10,920
その他収入		200	3,987
その他支出		12,519	32,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,759,743	3,050,600
財務活動による キャッシュ・フロー			
長期借入れによる収入		1,000,000	787,000
長期借入金の返済による支出		490,167	347,180
社債償還による支出		70,000	270,000
株式発行による収入			1,077,660
配当金の支払額		76,520	97,563
財務活動によるキャッシュ・フロー		363,313	1,149,917
現金及び現金同等物の増減額		287,624	43,156
現金及び現金同等物の期首残高		1,431,347	1,143,723
現金及び現金同等物の期末残高		1,143,723	1,100,566



## 重要な会計方針

項目	第17期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売買原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 原材料 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 原材料 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～20年 工具器具及び備品 3年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～35年 工具器具及び備品 3年～20年 (会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これに伴い、減価償却費は43,793千円増加し、営業利益、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p>
項目	第17期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(追加情報) 当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産で改正前の法人税法に基づき償却可能限度額まで償却した資産について、その残存簿価を償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後5年間で備忘価額まで均等償却を行う方法によっております。これに伴う影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 平成19年6月15日に実施した有償一般募集による新株式発行(4,000株)は、引受証券会社が引受価額(272,389円)で買取引受を行い、当該引受価額と異なる発行価格(290,030円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>従来の方式では、引受証券会社に対し引受手数料を支払うこととなりますが、スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額が事実上の引受手数料となりますので、引受証券会社に対する引受手数料の支払いはありません。</p> <p>平成19年6月15日の新株式発行に係る引受価額と発行価格の差額の総額70,564千円は従来の方式によれば株式交付費として処理されるべき金額に相当します。</p> <p>このため、従来の方式によった場合と比べ、当事業年度の株式交付費の額、資本金及び資本準備金合計額は70,564千円少なく、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>
項目	<p>第17期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)</p>	<p>第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)</p>
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p>

	<p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードにより顧客に発行した金券の利用に備えるため、当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p>	<p>(3) ポイントカード引当金 ポイントカードに対して発行する金券の利用に備えるため、当事業年度末における未交換ポイント残高のうち将来利用されると見込まれる金額、及び当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、ポイントカード引当金につきましては、顧客に発行した金券の期末における未回収総額を引当計上しておりましたが、ポイント制度が定着したこと及びポイントカードの管理分析体制が整ったことにより、未交換ポイント残高の将来利用見込額が合理的に算定できるようになったことに伴い、期間損益の適正化及び財務体質の健全化を図るため、当事業年度より、期末における未交換ポイント残高のうち、過去の利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる金額に対しても引当計上する方法に変更いたしました。 この変更に伴い、前事業年度末の未交換ポイント残高に対応する引当額を、一括して特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比較して、経常利益は6,818千円増加し、税引前当期純利益は51,421千円減少しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。 (追加情報) 当事業年度末において、店舗閉鎖の意思決定は行われているが、実際に閉店には至っていない店舗が生じたため、当該店舗の閉店時に発生すると見込まれる損失額を店舗閉鎖損失引当金として計上することとしております。 これにより、特別損失に店舗閉鎖損失引当金繰入額が5,185千円計上され、税引前当期純利益は同額減少しております。</p>
--	--	--

項目	第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

<p>7 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<p>8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
<p>9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>第17期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第18期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第 5号 平成17年12月 9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8号 平成17年12月 9日)を当事業年度から適用しております。 なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,962,837千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成してあります。</p>	

(表示方法の変更)

<p>第17期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第18期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>従来、営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は1,817千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「ポイントカード引当金戻入額」は、営業外収益の100分の10を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「ポイントカード引当金戻入額」は581千円であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

<p>第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
	<p>1 当社は平成19年5月1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関4行と締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="738 459 1361 560"> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td>1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記、シンジケートローン契約(貸出元本1,000,000千円)には次の財務制限条項が付されております。各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。</p> <p>なお、借入未実行残高500,000千円は、平成20年4月14日付で実行しております。</p>	コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	500,000千円	差引額	500,000千円
コミットメントの総額	1,000,000千円						
借入実行残高	500,000千円						
差引額	500,000千円						

(損益計算書関係)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
<p>1 他勘定振替高は、従業員に対する賄い食提供の仕入原材料を販売費及び一般管理費（福利厚生費）に振替えたものであります。</p> <p>2</p> <p>3 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>				<p>1 同左</p> <p>2 店舗閉鎖損失 44,596千円 店舗閉鎖損失の内訳は、固定資産除却損（建物）21,671千円、（工具器具及び備品）743千円及び店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等でありませす。 (追加情報) 店舗閉鎖損失については、従来、それぞれ「固定資産除却損」、「店舗解約損」等の異なる科目で表示しておりましたが、当事業年度より、発生原因が同一のものであることから、一括して「店舗閉鎖損失」として計上することとしました。</p> <p>3 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>			
用途	種類	場所	減損損失 (千円)	用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗2店舗	建物、工具器具 及び備品	千葉県千葉市 美浜区他	45,906	店舗7店舗	建物、構築物、 工具器具及び 備品	福岡県直方市 大字感田他	113,128
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（45,906千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物33,658千円、工具器具及び備品12,248千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>				<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（113,128千円）として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物82,275千円、構築物6,527千円、工具器具及び備品24,325千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

第17期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	19,130	38,260		57,390
自己株式				
普通株式				

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成18年10月1日付で普通株式1株を3株に分割したことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	76,520	4,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	97,563	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日



第18期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	57,390	4,000		61,390
自己株式				
普通株式				

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加は、平成19年6月15日付で普通株式4,000株の公募による株式の発行を行ったことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,563	1,700	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	116,641	1,900	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 1,220,998千円	現金及び預金勘定 1,146,178千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 87,352千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 55,729千円
有価証券(中期国債ファンド) 10,077千円	有価証券(中期国債ファンド) 10,116千円
現金及び現金同等物 1,143,723千円	現金及び現金同等物 1,100,566千円

(リース取引関係)

第17期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第18期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">244,937</td> <td style="text-align: right;">55,061</td> <td style="text-align: right;">189,876</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	244,937	55,061	189,876	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">490,178</td> <td style="text-align: right;">107,445</td> <td style="text-align: right;">382,732</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	490,178	107,445	382,732
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	244,937	55,061	189,876														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)														
工具器具及び備品	490,178	107,445	382,732														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">45,656千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">145,402千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">191,058千円</td> </tr> </table>	1年内	45,656千円	1年超	145,402千円	合計	191,058千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">94,244千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">292,046千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">386,291千円</td> </tr> </table>	1年内	94,244千円	1年超	292,046千円	合計	386,291千円				
1年内	45,656千円																
1年超	145,402千円																
合計	191,058千円																
1年内	94,244千円																
1年超	292,046千円																
合計	386,291千円																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">40,352千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">38,128千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">2,230千円</td> </tr> </table>	支払リース料	40,352千円	減価償却費相当額	38,128千円	支払利息相当額	2,230千円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">81,787千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">77,637千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">6,531千円</td> </tr> </table>	支払リース料	81,787千円	減価償却費相当額	77,637千円	支払利息相当額	6,531千円				
支払リース料	40,352千円																
減価償却費相当額	38,128千円																
支払利息相当額	2,230千円																
支払リース料	81,787千円																
減価償却費相当額	77,637千円																
支払利息相当額	6,531千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	第17期 (平成19年3月31日)			第18期 (平成20年3月31日)		
	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表日 における貸借 対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	1,080	3,252	2,172	1,080	2,088	1,008
債券						
その他						
小計	1,080	3,252	2,172	1,080	2,088	1,008
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式						
債券						
その他						
小計						
合計	1,080	3,252	2,172	1,080	2,088	1,008

2 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

区分	第17期 (平成19年3月31日)	第18期 (平成20年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
中期国債ファンド	10,077	10,116
非上場株式	19	

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

<p>第17期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p>第18期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金の範囲内で、かつ、一定の限度額を設け、金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(a) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計を適用する金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(b) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(c) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(d) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

第17期（平成19年3月31日）

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用していませんので、開示の対象から除いております。

第18期（平成20年3月31日）

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、ヘッジ会計を適用していませんので、開示の対象から除いております。

(退職給付関係)

第17期 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	第18期 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
当社では、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

第17期(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

該当事項はありません。

第18期(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第17期 (平成19年 3月31日)	第18期 (平成20年 3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>16,870千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>25,217千円</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td>20,444千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>18,638千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>1,948千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>3,965千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td>11,234千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>8,329千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>106,650千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>78千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>881千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>960千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>105,689千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>46,783千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>58,906千円</td></tr> </table>	賞与引当金	16,870千円	未払事業税	25,217千円	減価償却費超過額	20,444千円	減損損失	18,638千円	社会保険料	1,948千円	借地権	3,965千円	仲介手数料	11,234千円	その他	8,329千円	繰延税金資産合計	106,650千円	特別償却準備金	78千円	その他有価証券評価差額金	881千円	繰延税金負債合計	960千円	繰延税金資産の純額	105,689千円	流動資産 - 繰延税金資産	46,783千円	固定資産 - 繰延税金資産	58,906千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>賞与引当金</td><td>24,141千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>35,815千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>23,194千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>38,261千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td>2,662千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td>8,473千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td>16,583千円</td></tr> <tr><td>ポイントカード引当金</td><td>21,745千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td>11,774千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10,211千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>192,863千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>48千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>409千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>457千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>192,405千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td>90,128千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td>102,277千円</td></tr> </table>	賞与引当金	24,141千円	未払事業税	35,815千円	減価償却費	23,194千円	減損損失	38,261千円	社会保険料	2,662千円	借地権	8,473千円	仲介手数料	16,583千円	ポイントカード引当金	21,745千円	貸倒引当金	11,774千円	その他	10,211千円	繰延税金資産合計	192,863千円	特別償却準備金	48千円	その他有価証券評価差額金	409千円	繰延税金負債合計	457千円	繰延税金資産の純額	192,405千円	流動資産 - 繰延税金資産	90,128千円	固定資産 - 繰延税金資産	102,277千円
賞与引当金	16,870千円																																																																
未払事業税	25,217千円																																																																
減価償却費超過額	20,444千円																																																																
減損損失	18,638千円																																																																
社会保険料	1,948千円																																																																
借地権	3,965千円																																																																
仲介手数料	11,234千円																																																																
その他	8,329千円																																																																
繰延税金資産合計	106,650千円																																																																
特別償却準備金	78千円																																																																
その他有価証券評価差額金	881千円																																																																
繰延税金負債合計	960千円																																																																
繰延税金資産の純額	105,689千円																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	46,783千円																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	58,906千円																																																																
賞与引当金	24,141千円																																																																
未払事業税	35,815千円																																																																
減価償却費	23,194千円																																																																
減損損失	38,261千円																																																																
社会保険料	2,662千円																																																																
借地権	8,473千円																																																																
仲介手数料	16,583千円																																																																
ポイントカード引当金	21,745千円																																																																
貸倒引当金	11,774千円																																																																
その他	10,211千円																																																																
繰延税金資産合計	192,863千円																																																																
特別償却準備金	48千円																																																																
その他有価証券評価差額金	409千円																																																																
繰延税金負債合計	457千円																																																																
繰延税金資産の純額	192,405千円																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	90,128千円																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	102,277千円																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税等均等割額	1.7%	留保金課税額	2.4%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>住民税等均等割額</td><td>5.7%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>49.5%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%	住民税等均等割額	5.7%	留保金課税額	3.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%																																				
法定実効税率	40.6%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																																
住民税等均等割額	1.7%																																																																
留保金課税額	2.4%																																																																
その他	0.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0%																																																																
住民税等均等割額	5.7%																																																																
留保金課税額	3.2%																																																																
その他	0.1%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.5%																																																																

(持分法損益等)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

第17期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	栗田貴也			当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 48.6			賃貸借契約 の債務被保 証(注1)	35,129		

上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社は、賃貸借契約について、代表取締役社長栗田貴也より債務保証を受けております。なお、当該債務保証に対し、保証料は支払っておりません。取引金額は、平成19年3月末日時点の残高を記載しております。
- 2 栗田貴也は個人主要株主にも該当しております。

第18期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

項目	第17期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	34,201円 74銭	57,738円 10銭
1株当たり当期純利益	8,820円 61銭	9,747円 39銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 26,718円88銭 1株当たり当期純利益 7,205円86銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>	<p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第17期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	第18期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	506,215	590,402
普通株式に係る当期純利益(千円)	506,215	590,402
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	57,390	60,570

(重要な後発事象)

第17期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	第18期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																					
<p>(シンジケートローン契約) 当社は、下記のとおり総額10億円のシンジケートローン契約を参加金融機関と締結いたしました。</p>																						
<p>(1)組成金額 10億円</p>																						
<p>(2)形式 コミットメント期間付タームローン</p>																						
<p>(3)期間 6年(うちコミットメント期間1年)</p>																						
<p>(4)資金使途 新規出店資金</p>																						
<p>(5)契約日 平成19年5月1日</p>																						
<p>(6)返済方法 契約締結日の1年3ヶ月後より、3ヶ月毎元金均等返済</p>																						
<p>(7)財務制限条項 各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。 各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を2期連続で損失としないこと。</p>																						
<p>(8)アレンジャー 山陰合同銀行</p>																						
<p>(9)エージェント 山陰合同銀行</p>																						
<p>(10)参加金融機関 山陰合同銀行、中国銀行、百十四銀行、みなと銀行</p>																						
<p>(新株発行および株式売出し) 当社は、平成19年5月30日開催の取締役会において、一般募集による新株発行および株式売出しの決議に関して下記の通り決議いたしました。</p>																						
<p>(1)公募による新株式発行の払い込みを平成19年6月15日に完了いたしました。当該新株発行の内容は、下記のとおりであります。</p>																						
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">発行新株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価格</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">290,030円</td> </tr> <tr> <td>発行価格の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,160,120千円</td> </tr> <tr> <td>引受金額</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">272,389円</td> </tr> <tr> <td>引受金額の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,089,556千円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本金の額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">544,780千円</td> </tr> <tr> <td>増加する資本準備金の額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">544,776千円</td> </tr> </table>		発行新株式数	普通株式	4,000株	発行価格	1株につき	290,030円	発行価格の総額		1,160,120千円	引受金額	1株につき	272,389円	引受金額の総額		1,089,556千円	増加する資本金の額		544,780千円	増加する資本準備金の額		544,776千円
発行新株式数	普通株式	4,000株																				
発行価格	1株につき	290,030円																				
発行価格の総額		1,160,120千円																				
引受金額	1株につき	272,389円																				
引受金額の総額		1,089,556千円																				
増加する資本金の額		544,780千円																				
増加する資本準備金の額		544,776千円																				
<p>(2)引受人の買取引受による売出し</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売出数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">290,030円</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">870,090千円</td> </tr> </table>		売出数	普通株式	3,000株	売出価格	1株につき	290,030円	売出価格の総額		870,090千円												
売出数	普通株式	3,000株																				
売出価格	1株につき	290,030円																				
売出価格の総額		870,090千円																				
<p>(3)オーバーアロットメントによる売出し</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">売出数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1,000株</td> </tr> <tr> <td>売出価格</td> <td>1株につき</td> <td style="text-align: right;">290,030円</td> </tr> <tr> <td>売出価格の総額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">290,030千円</td> </tr> </table>		売出数	普通株式	1,000株	売出価格	1株につき	290,030円	売出価格の総額		290,030千円												
売出数	普通株式	1,000株																				
売出価格	1株につき	290,030円																				
売出価格の総額		290,030千円																				

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券及び投資有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,664,082	1,255,431	136,001 (82,275)	3,783,512	1,053,466	337,467	2,730,045
構築物	162,185	160,912	8,009 (6,527)	315,089	90,446	27,169	224,642
車両及び運搬具	4,611			4,611	4,279	127	332
工具器具及び備品	1,072,129	499,430	89,437 (24,325)	1,482,122	794,784	335,272	687,338
土地	98,717			98,717			98,717
建設仮勘定	74,142	1,996,209	1,902,393	167,958			167,958
有形固定資産計	4,075,869	3,911,985	2,135,842 (113,128)	5,852,011	1,942,977	700,037	3,909,034
無形固定資産							
ソフトウェア	40,894	7,802		48,696	14,730	8,985	33,966
電話加入権	2,650		72	2,578			2,578
ソフトウェア 仮勘定	720	6,803	7,523				
無形固定資産計	44,265	14,605	7,596	51,274	14,730	8,985	36,544
長期前払費用	120,537	110,450	20,126	210,861	70,396	19,041	140,464

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	丸亀製麺守山	新店オープン	47,624千円
	丸亀製麺彦根	新店オープン	36,276千円
	丸亀製麺福山引野	新店オープン	25,209千円
	丸亀製麺十日市	新店オープン	33,327千円
	丸亀製麺柳津	新店オープン	32,932千円
	丸亀製麺稲沢	新店オープン	30,173千円
	丸亀製麺霞が関コモンゲート	新店オープン	35,768千円
	丸亀製麺五個荘	新店オープン	27,240千円
	丸亀製麺大宮大和田	新店オープン	30,434千円
	丸亀製麺福生	新店オープン	31,898千円
構築物	丸亀製麺守山	新店オープン	9,042千円
	丸亀製麺彦根	新店オープン	14,297千円
	丸亀製麺福山引野	新店オープン	23,093千円
	丸亀製麺十日市	新店オープン	5,742千円
	丸亀製麺柳津	新店オープン	5,201千円
	丸亀製麺稲沢	新店オープン	8,697千円
	丸亀製麺五個荘	新店オープン	8,556千円
	丸亀製麺大宮大和田	新店オープン	6,323千円
	丸亀製麺福生	新店オープン	4,126千円
工具器具及び備品	丸亀製麺守山	新店オープン	6,838千円
	丸亀製麺彦根	新店オープン	8,958千円
	丸亀製麺福山引野	新店オープン	7,388千円
	丸亀製麺十日市	新店オープン	9,602千円
	丸亀製麺柳津	新店オープン	9,096千円
	丸亀製麺稲沢	新店オープン	8,336千円
	丸亀製麺霞が関コモンゲート	新店オープン	11,185千円

	丸亀製麺五個荘	新店オープン	9,495千円
	丸亀製麺大宮大和田	新店オープン	7,983千円
	丸亀製麺福生	新店オープン	7,767千円
建設仮勘定	当期出店66店舗及び翌期出店予定14店舗等		1,996,209千円

- 2 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。
- 3 長期前払費用の当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には、建設協力金に係る長期前払賃料等、減価償却とは性格が異なるため、費用化に際して、損益計算書上は減価償却費として計上していないものが、それぞれ32,171千円及び13,372千円含まれております。

## 【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成15年 1月27日	200,000	( )	年 0.65	無	平成20年 1月27日
第2回無担保社債	平成15年 2月14日	10,000	( )	年 0.51	無	平成20年 2月14日
第3回無担保社債	平成15年 6月26日	160,000	120,000 (40,000)	年 0.33	無	平成22年 6月25日
第4回無担保社債	平成15年 7月31日	100,000	100,000 (100,000)	年 0.63	無	平成20年 7月31日
第5回無担保社債	平成16年 2月25日	40,000	20,000 (20,000)	年 0.69	無	平成21年 2月25日
第6回無担保社債	平成17年 4月1日	100,000	100,000	年 1.15	無	平成22年 4月1日
第7回無担保社債	平成17年 4月1日	100,000	100,000	年 0.94	無	平成22年 4月1日
合計		710,000	440,000 (160,000)			

- (注) 1 当期末残高のうち( )内は、内書きで、1年以内償還予定の金額であります。  
2 損益計算書に計上されている社債利息には社債に関する保証料の対価が含まれております。  
3 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
160,000	40,000	240,000		

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	302,180	615,456	1.178	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	1,522,777	1,662,321	1.522	平成21年4月～ 平成25年5月
合計	1,824,957	2,277,777		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	587,666	243,097	691,558	115,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,546	29,000	1,546		29,000
賞与引当金	41,553	59,462	41,553		59,462
ポイントカード引当金	1,055	53,559		1,055	53,559
店舗閉鎖損失引当金		5,185			5,185

(注) ポイントカード引当金の当期減少額「その他」は、洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	319,865
預金	
当座預金	1,205
普通預金	739,167
定期預金	78,229
定期積金	7,500
別段預金	211
預金計	826,312
合計	1,146,178

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール(株)	198,883
イオン(株)	178,219
(株)イトーヨーカ堂	47,348
コーナン商事(株)	39,508
ロック開発(株)	19,030
その他	130,373
計	613,363

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ 366
470,695	8,363,274	8,220,607	613,363	93.1	23.7

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料

区分	金額(千円)
食材・飲料	29,732
計	29,732

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
店舗内消耗品	3,282
その他	1,023
計	4,305

e 敷金・保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	1,282,830
その他	44,958
計	1,327,788

f 建設協力金

区分	金額(千円)
店舗関係	854,442
計	854,442



負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トーホー	322,271
(有)エムフード・ジャパン	71,896
(株)まつの	24,696
(株)山本幸次郎商店	16,183
(有)五星物産	13,110
その他	36,710
計	484,868

b 未払金

相手先	金額(千円)
イオン(株)	43,396
イオンモール(株)	39,764
関西電力(株)	14,902
(株)イトーヨーカ堂	14,015
(有)ワイティイーエス	13,339
その他	296,400
計	421,819

c 未払法人税等

相手先	金額(千円)
法人税	266,678
住民税	90,848
事業税	88,215
計	445,742

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店  野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店  野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.toridoll.com/">http://www.toridoll.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書	訂正報告書(事業年度(第16期)(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)の有価証券報告書の訂正報告書)		平成19年5月21日 近畿財務局長に提出。
(2) 有価証券届出書及びその添付書類	有償一般募集増資(一般募集)及び株式売出し		平成19年5月30日 近畿財務局長に提出。
(3) 有価証券届出書の訂正届出書	訂正届出書(上記(2)有価証券届出書の訂正届出書)		平成19年6月7日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	臨時報告書(証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく提出(主要株主の異動))		平成19年6月18日 近畿財務局長に提出。
(5) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度(第17期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 近畿財務局長に提出。
(6) 有価証券報告書の訂正報告書	訂正報告書(上記(5)有価証券報告書の訂正報告書)		平成19年7月11日 近畿財務局長に提出。
(7) 有価証券報告書の訂正報告書	訂正報告書(上記(5)有価証券報告書の訂正報告書)		平成19年9月20日 近畿財務局長に提出。
(8) 半期報告書	(第18期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	平成19年12月25日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成19年 6月29日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月1日にシンジケートローン契約を締結した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年5月30日開催の取締役会において、(1)公募による新株発行、(2)引受人の買取引受による売出し、(3)オーバーアロットメントによる売出しに関する決議を行い、(1)については同年6月15日に払い込みを完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年 6月30日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 河 崎 雄 亮

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 重要な会計方針3 固定資産の減価償却の方法(1)に記載のとおり、会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。
2. 重要な会計方針5 引当金の計上基準(3)に記載のとおり、ポイントカード引当金について、会社は従来、顧客に発行した金券の期末における未回収総額を引当計上していたが、当事業年度より、期末における未交換ポイント残高のうち、将来利用されると見込まれる金額に対しても引当計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。